



# 令和3年度 国有林野の管理経営に関する 基本計画の実施状況について

国有林野事業では、国有林野の管理経営に関する基本的な事項を明らかにするため、あらかじめ国民の皆様のご意見を聴いた上で「国有林野の管理経営に関する基本計画」を策定しています。

この計画に基づき国有林野の管理経営を行い、毎年、その前年度における実施状況を公表しています。

この度、平成31年4月から令和11年3月までを計画期間とする「国有林野の管理経営に関する基本計画」に基づく令和3年度の実施状況を公表しましたので、その内容を紹介します。

## 国有林野の管理経営に関する 基本計画の実施状況



[https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu\\_rinya/jissi/index.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/jissi/index.html)

### ◆公益重視の管理経営の一層の 推進

### 重視すべき機能に応じた管理経営の 推進

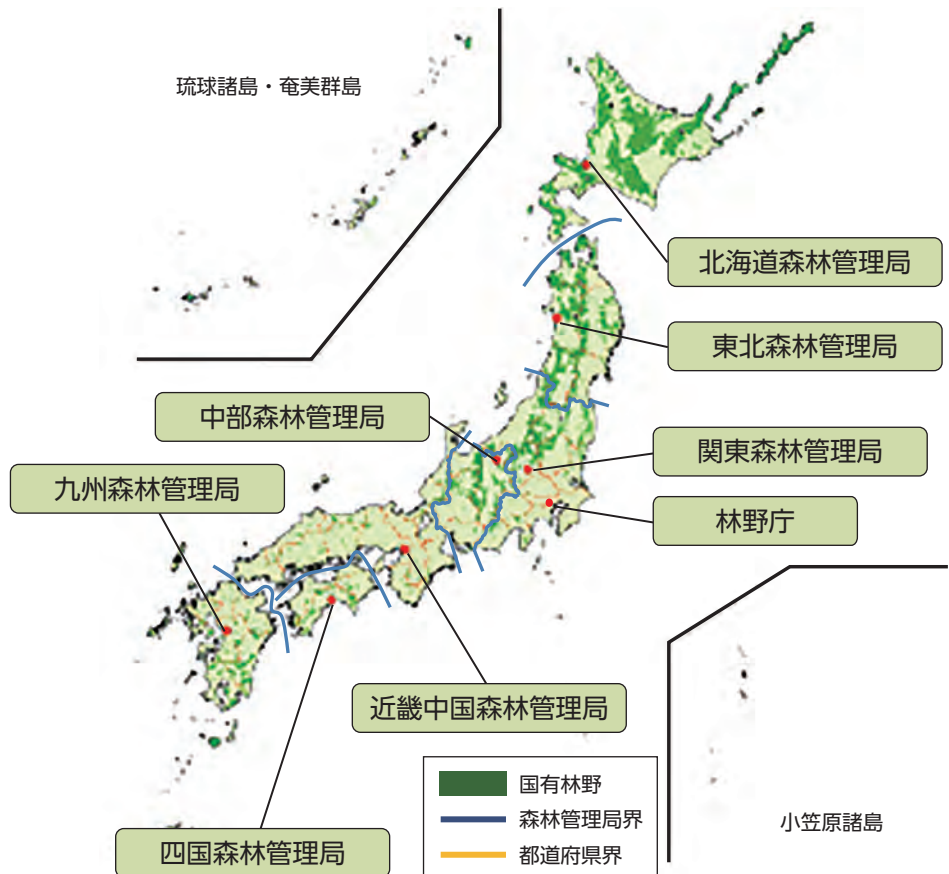


図1 国有林野の分布

我が国の国土の約2割、森林の約3割を占める国有林野は、その多くが奥地の急峻な山脈や水源地域に分布し、良質な水の供給、土砂災害の防止・軽減、地球温暖化防止などの公益的機能の発揮に大きな役割を果たし

ています【図1】。公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、「水源涵養タイプ」、「山地災害防止タイプ」などの5つの機能類型区分ごとの管理経営の考え方に即した適切かつ効率的な森林施業等を実施しました。

### 治山事業の実施

安全・安心な暮らしを確保するため、治山事業による荒廃地の整備や災害復旧、保安林の整備等を計画的に実施しました。また、災害発生時には、森林管理局等の職員を被災地に派遣するとともに、民有林の支援も含めた迅速な災害対策を実施しました【写真1】。

### 路網の整備

森林の適切な整備・保全、効率的な林産物の供給等のため、林道や森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を実施しました。また、災害の激甚化に対応できるよう、排水機能の強化などにより、路網の強靱化・



写真1 専門家等との合同調査

長寿命化を実施しました。

### 地球温暖化対策の推進

地球温暖化防止に向け、適正な再造林、積極的な間伐等、健全な森林の整備・保全を実施しました【写真2】。また、庁舎整備や森林土木工事において、炭素貯蔵に貢献する木材を積極的に活用しました。

### 生物多様性の保全

原生的な天然林等を有する国有林野については、「保護林」や「緑の回廊」に設定し、保護・管理を推進しました。また、針広混交林化、複層林化、長伐期化や里山等の整備など、多様で健全な森林づくりを推進しました。



写真2 植栽して4年経過した植栽木

## Subject 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録と国有林の貢献

令和3年7月に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産に登録されました。

九州森林管理局では、遺産地域（約4万3千ha）の約7割を占める国有林野のほぼ全域について、平成3年から順次「森林生態系保護地域」に設定してきました。希少種保護のための巡視、外来植物の分布状況調査及び駆除、希少動物の密猟防止等に係る啓発等の取組を行い、森林の厳格な保護・管理に努めています【図2】。

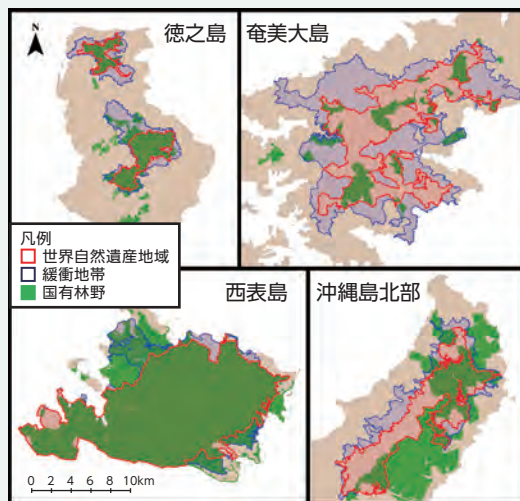


図2 世界自然遺産地域・緩衝地帯と国有林野の図面



写真3 希少植物の生育状況の調査

今回の登録に伴い、世界遺産委員会から、緩衝地帯における森林管理等に対する要請がありました。委員会からの要請に対応して、希少な野生生物のモニタリング、生息環境の保全、外来植物の駆除等を行っています【写真3】。

今後も、地域の関係者が連携して、これらの要請に対応するとともに、引き続き、適切な保全・管理を行っていくこととしています。

## ◆森林・林業の再生に向けた貢献

林業の低コスト化等に向けた技術開発を、産学官連携の下で実施するとともに、各地での事業展開を図りつつ、現地検討会の開催等により民有林における普及・定着を推進しました。

また、一定期間、安定的に事業量を確保することにより林業経営者の育成に資する樹木採取権制度の適切な運用にも取り組んでおり、令和3年度は樹木採取区をパイロット的に全国10か所で指定し、そのうち6か所について樹木採取権を設定しました【写真4】。



写真4 樹木採取権実施契約の締結式

さらに、森林管理署と民有林所有者等との間で協定を締結して、双方

が連携して森林施業を進める「森林共同施業団地」を設定し、国有林野と民有林野を連結した路網の整備や、土場の共同利用、木材の協調出荷等を実施しました【写真5】。

## ◆国民の森林としての管理経営

学校等と森林管理署等が協定を締結し、様々な自然体験等を進める「遊々の森」を設定するとともに、森林環境教育に係るプログラムの整備等により教育関係者の活動を支援



写真5 民有林と連携した森林整備と木材販売

しました。

また、自ら森林づくりを行い、次代に引き継ぐべき木の文化を守りたいという国民からの要望にこたえるため、ボランティア団体等と森林管理署等が協定を締結し、森林づくり活動の内容に応じて「ふれあいの森」や「社会貢献の森」、「木の文化を支える森」等を設定し、国民参加の森林づくりを推進しました。【写真6】。

## ◆国有林野の維持及び保存

地域の関係者と連携して、松くい虫被害やナラ枯れ等の森林病虫害の拡大を防ぐため、伐倒駆除等の対策を実施しました【写真7】。



写真6 NPO法人による除伐作業の様子

また、シカなど野生鳥獣による被害を防止するため、地域の関係行政

機関やNPO等と連携し、鳥獣の捕獲、防護柵設置等の有効な手段を組み合わせた対策を総合的に推進しました【写真8】。



写真7 ナラ枯れの原因となるカシノナガキクイムシを「おとり丸太法」により誘因捕殺



写真8 ICTを活用したシカ捕獲の負担軽減

## Subject 国有林野事業における木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）への対応

令和3年に入って、我が国の住宅需要が回復する中、コンテナ海上輸送費の上昇などを背景に、輸入木材が不足し、国産丸太への需要が高まりました。

これを受けて、令和3年度は、国有林材供給調整検討委員会の意見も踏まえ、立木販売物件の前倒し販売、素材生産請負事業の早期発注、生産した丸太の早期販売等を実施しました。

このように、地域事情を踏まえたきめ細やかな対応に努めた結果、令和3年度の国有林材供給量は前年度比約3割増加しました【図3、4】。

こうした取組について、国有林材供給調整検討委員会では、「令和2年度は木材需要が低迷する中で供給を抑え、令和3年度には木材の不足感が強くなる中で前倒しで丸太を供給し、国有林で行った供給調整には一定の効果があつた」と評価されました。

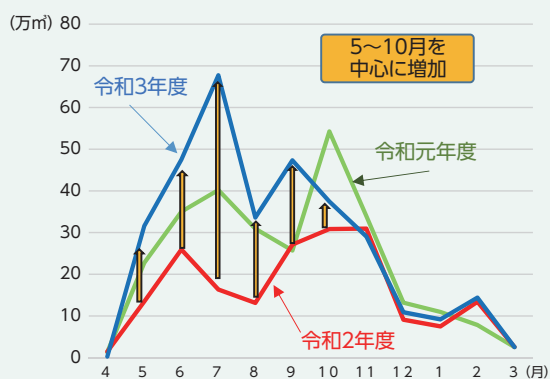


図3 月別立木販売完売実績の推移

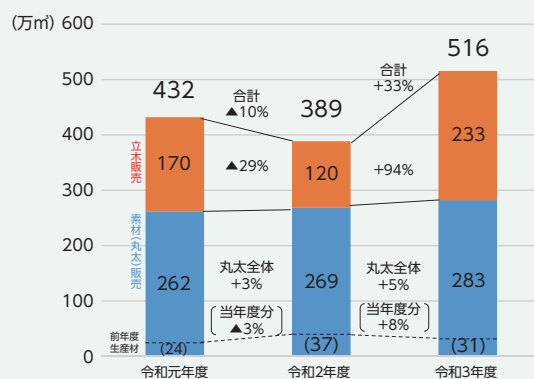


図4 国有林材供給量の推移

### ◆国有林野の林産物の供給

地域における木材安定供給体制の構築等を図るため、木材を持続的・計画的に供給しました。

### ◆国有林野の活用

森林浴や自然観察、野外スポーツ等に

に適した国有林野を「レクリエーションの森」として国民の利用に供しました。また、国立公園と重なる地域のうち知床、日光等を重点地域として、環境省との連携を強化し、保護と利用の両立を図りながら、利便性や安全性を更に高める取組を推進しました【写真9】。

### ◆国有林野の事業運営

適切な森林整備を通じた収穫量の確保やコスト縮減等による計画的かつ効率的な事業実行に努め、令和3年度は217億円の債務返済を行い、累積返済額は1358億円となっています。

### ◆その他国有林野の管理経営

国有林野の管理経営をはじめ森林・林業施策全体の推進に貢献する人材の育成に取り組みました。また、東日本大震災からの復旧・復興に当たって、海岸防災林の復旧再生や森林整備の再開に取り組みました。

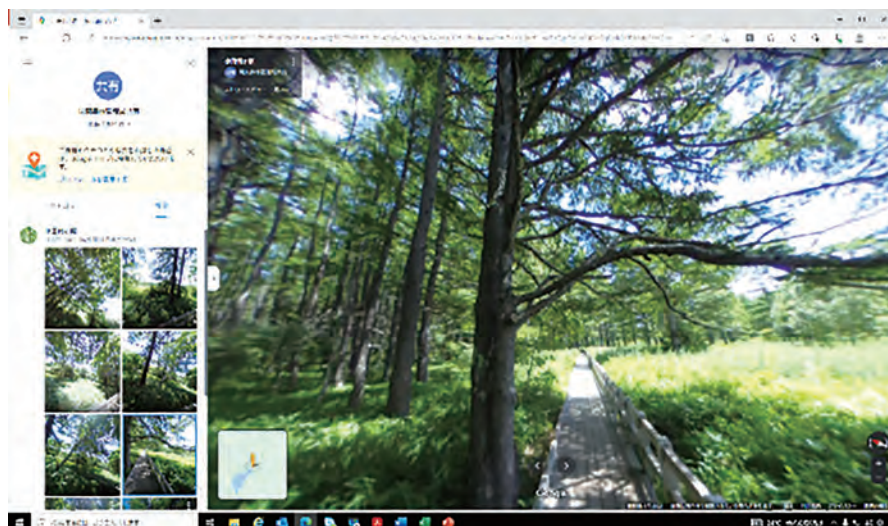


写真9 「日本美しい森 お薦め国有林」をGoogleストリートビューで公開